

南知多町農山漁村発イノベーション推進戦略

（令和5年度～令和10年度）



策定日（基準日）：令和5年9月

更新日：令和6年2月

愛知県南知多町（建設経済部産業振興課）

表紙写真の説明

南知多 もぎたてみかん酒

南知多産のみかんを使用したみかん酒です。
厳しい基準をクリアした町産品ブランド
「ミーナの恵み」認定第1号の商品です。



目 次

I	農山漁村発イノベーション推進戦略策定の趣旨	1
II	戦略の計画期間	1
III	農山漁村発イノベーションについての現状と課題	1
IV	農山漁村発イノベーションへの取組方針 (事業者への支援を含む)	4
V	農山漁村発イノベーションにおいて活用する農畜産物の 商品化とそれに用いる加工技術の方向性	5
VI	今後（5年後頃）の成果目標	8

I 農山漁村発イノベーション推進戦略策定の趣旨

南知多町（以下、「本町」という。）は、これまで農林水産業の経営の安定と自立及び維持発展のため、**農林水産業**が他分野と連携し、6次産業化の推進に取り組んできました。そこでは地元で産出される地域資源を用いて、新たな商品を開発し、地元特産品の付加価値を創出してきました。しかしながら、本町の**農林水産業**を取り巻く環境は、依然として高齢化や後継者不足といった課題を抱えています。

一方、本町の主要な産業である観光業においては、観光客数の減少が常に課題となっており、今後さらに多様化する観光客のニーズに対応するため、本町のもつ自然環境、歴史・文化、豊富な食を生かし、農業、水産業、商工業と連携しながら国際化にも対応できる魅力ある観光づくりが求められています。

このような背景から今般、**農林水産業**者と地元の企業などの多様な事業者の参画によって、新事業を創出し、**農林水産業**者の所得向上と雇用機会の確保に取り組むため、「南知多町農山漁村発イノベーション推進戦略」（以下、「戦略」という。）を策定しました。この「戦略」は、特に農山漁村発イノベーション推進について、本町における課題、取組方針等、地域の実情と目指すべき将来像について整理を行ったものです。

本町では、この「戦略」を基に、**農林水産業**を起点として、加工、販売、観光などの多様な産業が本町で価値を生み出すことと、付加価値の源泉として**農林水産業**が大きく活躍することを目指します。

II 戦略の計画期間

本戦略の計画期間は、令和5年9月から令和10年9月の5年間とします。

III 農山漁村発イノベーションについての現状と課題

（1）現状

本町は、愛知県知多半島南部に位置し、半島の先端と沖合に浮かぶ篠島・日間賀島等の島々からなっています。本町は、愛知県内で1番の水揚量を誇る漁業により、新鮮な魚介類が獲れます。また、恵まれた気候条件、自然条件、さらには海底から隆起したミネラル豊富な土壌を生かし、古くから水稻作と温州みかんの栽培を主体とした農業が発展してきました。国営農地開発事業による基盤の整備された広大な農地を有しており、農業もわが町にとって主要な産業の一つです。

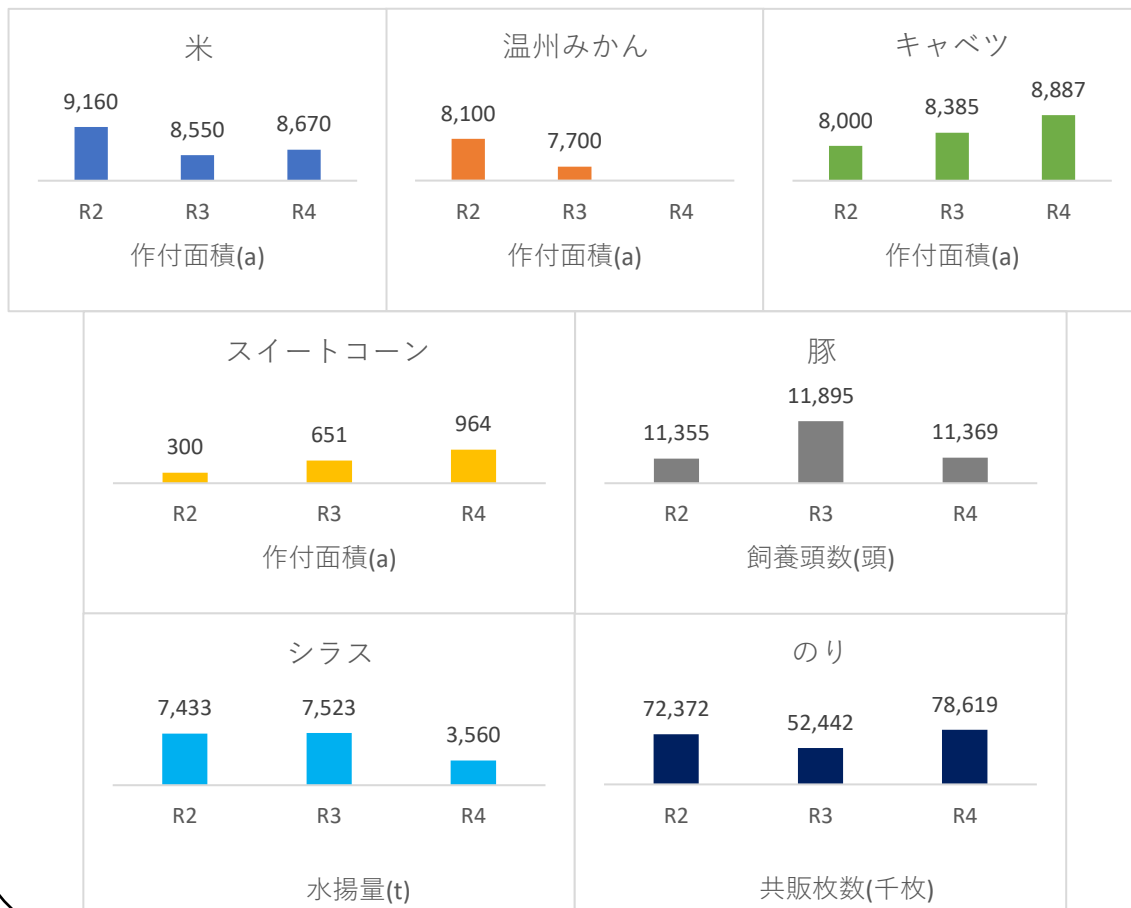
しかしながら、生産規模の点では比較的小規模の経営体が多いため、農林水産物の一部を加工品にするほどの収穫量がなく、またノウハウもありません。

したがって、農山漁村発イノベーションの推進のためには、そのような小規模農林水産業者へのサポートが重要となってきます。

南知多町の農漁業経営規模

生産物		経営規模（町全体）		
		R2	R3	R4
米	作付面積(a)	9,160	8,550	8,670
温州みかん	作付面積(a)	8,100	7,700	— ※
キャベツ	作付面積(a)	8,000	8,385	8,887
スイートコーン	作付面積(a)	300	651	964
豚	飼養頭数(頭)	11,355	11,895	11,369
のり	共販枚数(千枚)	72,372	52,442	78,619
シラス	水揚量(t)	7,433	7,523	3,560

※温州みかんの R4 データは、取りまとめ前のためデータ無し



(2) 課題

本町では現在（令和5年8月末時点）のところ、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・**地産地消法**）」に基づく総合化事業計画※の認定を受けている事業（計画）が5件です。

今後更に事業者の認定を増やしていくためには、以下の課題を解決していく方法を検討する必要があります。

- (1) 独自に加工品を製造している**農林水産業者**はいるものの、農山漁村発イノベーションという制度について、町からの周知が十分でなかったこと。
- (2) **農林水産業者**が自ら加工又は販売まで手を上げられるノウハウが共有されていなかったこと。
- (3) **農林水産業者**と加工又は販売等の事業者との連携・協力体制が十分でないこと。
- (4) **農林水産業者**自身が総合化**事業**を行いたいという意識改革や動機づけについて町からの具体的な支援策が不足していたこと。

本町としては、このような課題を見据え、その改善を着実に行っていくことが必要となります。

※ 総合化事業計画：六次産業化法に基づき申請する計画をいう。（農林水産省 HP 参照）

南知多町の代表的特産物



温州みかん



シラス



スイートコーン



海苔

Ⅳ 農山漁村発イノベーションへの取組方針

(事業者への支援を含む)

前記Ⅲ(2)頁で取り上げた課題に対して、次のとおり対策を講じ、農山漁村発イノベーションの推進を図ります。

(1) 農林水産業者への周知

農山漁村発イノベーションの支援制度については、農林水産業者及びその関係団体に対し、周知を図ります。

例えば、農山漁村発イノベーションを検討している農林水産業者に対し、本町産業振興課主催の説明会又は研修会にて制度の紹介を行うほか、農山漁村発イノベーションサポートセンターからプランナーの派遣を受け、事業者による総合化事業計画策定の支援を行います。

(2) 先進事例の紹介

農山漁村発イノベーションを予定している農林水産業者が、自ら収穫物の加工又は販売までを一体的に取り組めるよう加工又は販売実績のある農林水産業者を紹介し、そのノウハウを学べるようサポートします。

(3) 加工・販売等の事業者とのマッチング(農商工連携)

農林水産業者と加工又は販売等の事業者との連携・協力体制の確立については、本町関係部署及びJA、水産振興会(漁協)、商工会、観光協会などを主な構成員とする「南知多町産業振興協議会」にて「6次産業化」・「ブランド化(主に町産品「ミーナの恵み」ブランド認定)」を軸に地域産業の活性化を目指し、農山漁村発イノベーションを予定している農林水産業者に対して、加工・販売等の事業者とのマッチングをサポートします。

(4) 国、県、町等の支援策の活用

農山漁村発イノベーションを予定している農林水産業者が行う試験栽培の実施等の加工適性のある作物の導入、試作やパッケージデザイン等の新商品の開発、直売所の売上げ向上に向けたインバウンドツアーの企画等の地域ぐるみの取組、販路開拓のための商談会等への出展、加工・直売施設・農家レストラン等の整備等の取組について国、県と連携し、支援を行います。

また、本町独自の支援策である「南知多町産業連携推進事業補助金」を活用して総合化事業計画認定者や「ミーナの恵み」ブランド認定者の支援を行います。「南知多町産業連携推進事業補助金」は具体的には、「6次産業推進補助金」、「6次産業化商品開発費等補助金」、「ミー

ナの恵みブランド広告補助金」、「ミーナの恵みブランド認定商品販売促進事業補助金」、「みかん酒原料出荷推進補助金」、「みかん酒販売促進事業補助金」があります。

V 農山漁村発イノベーションにおいて活用する農林水産物の商品化とそれに用いる加工技術の方向性

本町において、農林水産業全体の収入向上につなげるため、地元特産のものだけではなく、多くの農林水産業者が生産している農林水産物も活用します。

具体的には、前記Ⅲ(2)頁に掲載した本町を代表する特産物のほかに「タコ」や「ふぐ」、「ナミガイ」、「カキ」を始めとする本町内で水揚げされる水産物、「キャベツ」や「いちご」、「びわ」を始めとする本町内で収穫される農産物などを想定しています。また、その他の南知多町の特産品となることを目標として試験的に生産、加工するものについても重点的に活用します。

これらの農林水産物については、それぞれに見合った加工方法による商品化を図り、南知多らしい特産品として農林水産業を活性化する起爆剤にしたいと考えます。

その一例として水産物については、佃煮や干物、練り物、缶詰等の製品へ加工し、農産物については、野菜は和洋菓子やスープへ、大豆は豆乳へ、果物はジュース、ジャム、ジェラートへ加工し、畜産物はハンバーグやしぐれ煮への加工などが考えられます。

なお、これまでに行った6次産業化の南知多町ブランド「ミーナの恵み」新商品の開発事例としては、

- ・「みかん」のもぎたてをおいしいみかん酒に仕上げた『南知多もぎたてみかん酒』（次頁写真①）
- ・「トマト」がもともと持っている能力、生命力を引き出したハイポニカ（水気耕栽培）トマトを使用した『海陽とまとけちゃっぷ』（同写真②）
- ・日本一の漁獲量を誇る「シラス」の中から鮮度抜群のシラスを厳選した特上品『特上しらす・特上小女子・ワンフローズンしらす』（同写真③）
- ・古くから栽培されてきた「びわの葉」を100%使い、古来のお茶づくりの製法で製造した『びわの葉茶』（同写真④）
- ・オーガニック「菜種」を手仕事でしぼった薪火焙煎、圧搾一番搾り

で製造した『yaotomi 農園 菜の花オイル』（同写真⑤）
があります。

これらの開発で得られた技術のノウハウ(農林水産物本来の味を損な
わず加工する技術など)を他の事例に応用できるよう発展させ、南知多
らしい魅力的な商品が今後も生まれるよう、加工技術の面においても農
山漁村発イノベーションの基盤整備を進めます。

本町で生産する

水産物・農産物・畜産物

を原材料として

付加価値を伴う加工

本町を代表する

魅力的な商品

を今後も生み出す。

新商品の開発事例



① 南知多もぎたてみかん酒
(みかん 使用)



② 海陽とまとけちやっぷ
(トマト 使用)



③ 特上しらす・特上小女子・
ワンフローズンしらす
(シラス 使用)



④ びわの葉茶
(びわの葉 使用)



⑤ yaotomi 農園 菜の花オイル
(菜種 使用)

Ⅵ 今後（５年後頃）の成果目標

前記Ⅳ及びⅤ頁の取組により、次の目標の実現を目指します。

成果目標

- ① 総合化事業計画の認定が得られるような
農山漁村発イノベーション事業者を
令和 10 年度までに新規で 2 事業者育成
- ② 6 次産業化の南知多ブランド
「ミーナの恵み」新商品を 2 件開発
- ③ 加工・直売施設・農家レストラン等の
整備等の取組を 2 件実施
に向けて以下のような取組を推進

具体的な取組

農山漁村発イノベーションにより開発された製品や新たに設けた直売所及びレストラン等については、本町ＨＰに掲載するとともに町内外の一般消費者や飲食店等に周知を図ります。

また、本町のふるさと納税の返礼品として仲間入りしていただくことで、商品等の知名度を高め、町内**農林水産業**者等への刺激となるようＰＲ活動を推進します。

【参考】具体的計画 令和6年2月現在2件の取組が進行中です。

慶人の自然農園株式会社

○事業内容

有機農産物の消費拡大のため、地域の農業者と連携した産地一次加工場の整備と、情報発信拠点としての直売所を併設した魅力ある観光農園の実現

○目的

地域の農業者と連携し生産、加工、流通、販売を一貫して取り組み生産者の思いを消費者に届けることのできる商品を販売します。また、観光が盛んな立地を活かし地元農産物、有機農産物のアピールを日常的にできる場を設けます。

○場所

自社農場近く（南知多町大字師崎字富士見ヶ丘地内）

○スケジュール

令和6年6月 整備

令和7年4月 加工場オープン

令和7年7月 情報発信拠点（直売所オープン）

篠島朋輩団

○事業内容

篠島産ブランド牡蠣「朋輩牡蠣」を中心とした篠島水産物の事業拡大と認知度向上。

○目的

篠島の地域活性化のため生産、加工、流通、販売を一貫して取り組み、新たな篠島名産として朋輩牡蠣の生産量UPと一年中食す事ができる体制を作ります。さらには朋輩牡蠣を使った加工商品を開発販売します。また、本計画を通して篠島の認知向上を行い、観光客増加につなげます。

○場所

愛知県篠島沖（南知多町篠島地先）

○スケジュール

令和6年5月 牡蠣養殖用バスケット増設設置（第1弾）

令和6年7月 牡蠣養殖用バスケット増設設置（第2弾）

令和6年10月 牡蠣を使った加工品1品目販売開始

令和7年2月 牡蠣を使った加工品2品目販売開始



裏表紙図柄の説明

ミーナ

本町公式マスコットキャラクター。

太陽の光あふれる明るく元気な南知多町をイメージして生まれた妖精です！ひまわりの様なかわいい笑顔で沢山の人に南知多町の魅力を伝えたいと頑張っています。

～みーな元気になーれ～

南知多町農山漁村発イノベーション推進戦略
令和5年9月

発行：南知多町

編集：建設経済部産業振興課

〒 470-3495 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18 番地

TEL 0569-65-0711 FAX 0569-65-0694